

会 議 録

会議名称	令和6年度 第4回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年11月25日（月）14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）体験学習室・お年寄り健康教室		
出席者	・委員13人出席（欠席者2人）	・事務局11人	合計24人
			傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第3回交野市子ども・子育て会議の会議録 ・【資料1】利用定員の設定について ・【資料2】特定教育・保育施設等の利用定員について ・【資料3】交野市こども計画（案） ・【資料4】交野市こども計画（案）パブリックコメントの実施について ・諮問書 ・平面図・位置図 ・こども若者意識調査結果報告書 ・計画概要版 ・別冊 ・支援者交流会のチラシ 		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員出席状況報告</p> <p>3. 議題</p> <p>会 長：議題に入る前に「令和6年度第3回交野市子ども・子育て会議（書面開催）の報告」について事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>事務局：第3回交野市子ども・子育て会議（書面会議）については、7月9日に開催した第2回会議でお示した骨子案から構成が大きく変更となったため、本日の会議前の10月25日から11月1日に書面会議を開催し、委員の皆様及び各課から意見をいただきました。ご意見いただいたものを計画（案）に反映させていただきました。内容については、先日、資料配付時に送付させていただいております。以上です。</p> <p>会 長：それでは、令和6年度第4回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。議題（1）「特定教育・保育施設等の利用定員について」事務局から説明をしていただきます。</p> <p>事務局：「特定教育・保育施設の利用定員について」説明させていただきます。</p>		

こちらは諮問案件になります。

諮問書を机上に配布させていただいておりますので、ご確認ください。

本日は、令和7年4月1日開園で移転予定の「第2 きんもくせい保育園」、認定こども園へ移行する「開智こども園」、その他市内園の利用定員の増減について、諮問させていただきます。

諮問後、本市において利用定員を定め、大阪府へ届出を行います。

なお、認定こども園の認可権限は大阪府になりますので、保育施設の面積基準や保育教諭の配置基準、園庭の基準等、認可に関する基準の確認は大阪府が行います。

資料につきましては、事前に配布しております「資料1」「資料2」と本日配布しております新規開園施設等の「位置図」及び「平面図」になります。

「資料1」が利用定員の設定についてまとめた資料、「資料2」は資料1の補足資料で利用定員の増減の詳細について記載しているものです。また、園舎の新設を行う「第2 きんもくせい保育園」及び認定こども園へ移行する「開智幼稚園」については施設の平面図と配置図です。平面図と配置図につきましては、利用定員の設定にかかる資料としてお配りしておりますが、園内部の詳細の情報であることから、後ほど回収させていただきます。

それでは「資料1」の2. 利用定員の設定・変更をご覧ください。

現在策定中の「交野市こども計画」のニーズ調査から、保育の受け皿が不足すると見込まれていることから、下の表①2・3号認定についてのとおり保育部分の利用定員の確保を行います。

初めに、第2 きんもくせい保育園についてです。園舎は現在の郡津5丁目から倉治8丁目に移転し新設。また、現在の園舎を利用し、分園を設置されます。

移転後の新園と分園につきましては、令和7年4月から事業開始予定です。

資料2をご覧くださいまして、着色のない上の行が現在の利用定員、着色されている下の行が令和7年4月1日の利用定員となっております。

上から4行目が第2 きんもくせい保育園、5行目が第2 きんもくせい保育園の分園となっております。

新園・分園とも保育提供区域は1・2中区域になります。開所時間も変わらず7時半から19時までになります。

新園の2.3号の認可定員、利用定員はともに現在の50人から72人に増加し、22人増になります。

分園の認可定員、利用定員はともに10人となっており、3.4歳が各3名、5歳が4名となります。分園につきましては移転によって、新園舎に通わず、現在の園舎に残る園児を保育するために設置し、新たな園児の受け入れ予定はありません。

本日配布しました資料をご覧ください。

・1枚目が「位置図」になります。

園の入口は、右側で倉治 8 丁目のセキスイハイムの大規模な開発により新たにできた道路からになります。

左側が園庭になっており、建物は鉄骨造の平屋建てで準耐火の建築物になります。

- ・ 2 枚目が建物平面図になります。
- ・ 左下から 5 歳児、4 歳児、3 歳児の保育室があり、右下が事務室や相談室になります。左上から遊戯室、2 歳児の保育室、0、1 歳児の保育室があり、右上に調理室があります。給食の提供は自園調理により実施されます。

図面上、保育室、園庭の面積は認可の基準を満たしていることを確認しております。

続きまして、開智こども園についてです。

令和 7 年 4 月 1 日より現在の幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行します。

「開智こども園」は現開智幼稚園の園舎をそのまま認定こども園として使用されるので、現在の森北 1 丁目の所在地から変更はありません。

資料 2 をご覧いただきまして、上から 2 行目が開智こども園となっております。

2 号の定員で 3.4.5 歳を各 20 名ずつ計 60 名の新規利用定員の設定を行います。

本日配布しました資料をご覧ください。

3 枚目が開智こども園の「位置図」になります。

園の入口は、位置図の下側の接道部分からになります。建物は鉄骨造の 2 階建ての建築物になります。

4 枚目、5 枚目が建物平面図になります。

4 枚目が 1 階の平面図です。

左から預かり保育の保育室、3 歳児、4 歳児の保育室があり、面積基準も満たしております。

5 枚目が 2 階の平面図です。

左から遊戯室、5 歳児の保育室、フリースペースの保育室になります。

図面上、保育室、園庭の面積は認可基準を満たしていることを確認しております。

続きまして、既存園における定員の変更で 33 名の増加の説明となります。

「資料 2」の表をご覧ください。開智こども園と第 2 きんもくせい保育園以外に、上から順に高岡幼稚園で 15 人増、ふじがお幼稚園で 5 人増、みょうけん幼稚園で 3 人増、あまだのみやちどりこども園で 1 人増、星田なないろ保育園で 6 人増、市内の企業主導型保育施設で 3 人増となります。

市全体の 2・3 号認定、保育の利用定員として市全体で 125 人の増員となります。なお、倉治こども園は 1 歳児が 3 人減、2 歳児が 3 人増となり、園全体としての利用定員の増減はありません。

次に 1 号認定の減員についてです。資料 1 の 2 の②1 号認定についての表をご覧ください。1 号認定ですので幼稚園部分の利用定員となります。

利用定員の設定・変更の対象施設は 4 施設あり、開智こども園（現開智幼稚園）は、幼

稚園型認定こども園への移行に伴い、120人の新規利用定員の設定を行います。また、交野幼稚園が210人から140人に変更、高岡幼稚園が105人から90人に変更、ふじがお幼稚園が60人から35人に変更となります。いずれの園も保育ニーズの増加に伴い、1号認定の在園児数及び新入園児数に合わせた変更となります。

全施設とも1号認定の利用定員の減員となり、開智こども園が96人減、交野幼稚園が70人減、高岡幼稚園が15人減、ふじがお幼稚園が25人減で、全体で206人の利用定員の減となります。大幅な減少ではありますが、各施設、現在の利用人数や入園予定者数に応じた定員設定となっております。

年齢別の設定人数等につきましては、資料2に記載しております分をご確認いただき説明は省略させていただきます。

最後に資料1の3. 令和7年度の「確保方策（利用定員）」についてをご覧ください。現在策定中の「交野市こども計画」の令和7年度の確保方策（利用定員）となります。表の一番左の令和6年度の確保方策（利用定員）から、各区分・年齢ごとの増減を反映させた人数の表が太枠の令和7年度の確保方策（利用定員）です。

1号認定は先ほどご説明申し上げた4園の人数減のとおり、1,127人から921人となり、206人の減となります。

次に保育の利用定員である2号・3号認定についてです。

2号認定は1,031人から1,134人に変更となり、103人の増となります。

3号認定の「0歳児」は162人から154人に変更となり8人の減となります。

3号認定の「1歳児」は291人から302人に変更となり11人の増となります。

3号認定の「2歳児」は351人から370人に変更となり19人の増となります。

現在策定中の「交野市こども計画」では人口推計や大規模開発等に伴う転入者の増加等を考慮し、令和7年度以降の量の見込みを算出しており、その量の見込みに対しては必要な数の確保方策となっており、市内の保育ニーズに応じた利用定員の設定となるものです。

以上が特定教育・保育施設等の利用定員についての説明です。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

会 長：それでは今回提示されました「特定教育・保育施設の利用定員について」、答申することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

会 長：賛成多数ですので、この案を本会議の成案とし、市長に答申することとします。

なお、この結果につきましては会長名で市町に答申いたしますのでよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。

それでは、本案件「特定教育・保育施設等の利用定員について」、子ども・子育て会議の

結果として、市長に報告させていただきます。

当日配布しました取扱注意資料を回収させていただきます。

会 長：それでは続きまして、議題（2）「交野市子ども計画の策定について」事務局から説明をしていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局：交野市子ども計画（案）に入ります前に、当日資料としてお配りしています、第2回会議時にご審議いただきました「子ども・若者意識調査」の結果報告書となります。

グラフ等の微調整は残っておりますが、概ね完成しましたのでご報告いたします。

書面会議でお送りした「交野市子ども計画（素案）」にも抜粋して記載しておりますが、P.2回収率 432票 18.8%でした。

ホームページ等の案内では、回答が追加 110票となりました。

アンケート結果から、

P.13 問 10 子どもを育てたいと思う割合は、どの年代も、5割から年齢区分があがるごとに上がっており、30～39歳では7割となっている。

P.16～人生観・充実度・他者との関わり方、

「孤独」を感じている。「自分のことが好き、ありのままでよい」と思えない、「自分らしさがない」などと回答した割合は、2割程度存在している。

P.19 問 19 将来の明るい希望があるか については、6割

P.22 問 23 幸せだと思う 9割程度

P.24 問 25 居場所は、どの年代も「自分の部屋」「家庭」が多く居場所がないは少数

P.25 問 26 利用したい居場所 自由に過ごせる場所、インターネットが使える、身体を動かせる場所が上位となっている。

P.35 問 37 交野市に住み続けたい、府外に出ても戻ってきたい7割程度、その理由は、「家がある」以外に「自然が豊かで生活しやすい」がどの年齢も多く、若い世代は友人が居ると答えた方が多くいます。

P.37 問 39 住み続けたくない理由としては、「職場・働く場所がない、遠い」「生活環境が整っていない」などの意見がでている。

P.38 問 40 交野市に取り組んでほしいこと

15～21歳は、「買い物などの生活環境の充実」

22～29歳「生活環境の充実」に加え「子どもや子育て家庭をサポートする地域づくり」、

30～39歳「子どもや子育て家庭をサポートする地域づくり」となります。

P.39 問 41 自分の意見を市へ伝える方法としては、アンケート等の意見募集が最も多く、子どもや若者が集まる場所での意見交換、オンラインを活用した意見聴取が続いています。

計画の中では、この結果をふまえて、子どもや子育て 家庭をサポートする地域づくり、子育て支援事業の継続と充実、子どもや若者の居場所づくりや意見聴取の方法 SNS の活用を進め幸せと思える、交野市に住み続けたい。と思えるまちづくりに取り組んで行きたいと考えております。

つづきまして、資料3 交野市こども計画（案）について

まず、「こども」の表記ですが、第2期計画では、「子ども」の「子」を漢字で記載しておりましたが、こども基本法では、ひらがな「こども」で表記されており、行政文書においても特別な場合を除きひらがな「こども」の表記を活用するように、また、固有名詞等については漢字「子ども」の表記を用いるとのことですので、「こども計画」においても、そのように表記します。

P.1 第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景 について記載しています

P.2 2. 計画の性格と位置づけ

P.3 3. 計画の期間と計画の対象

2) 計画の対象については図があった方が捉えやすいとの意見がありましたので図を追加しました。

若者の矢印ですが思春期のまんなかあたりから指していますが、こども大綱で、若者は、思春期、中学生時代からになりますので、矢印を13歳からに、訂正させていただきます。

P.4~6 ページについては、計画の策定体制ということで、計画策定に伴う「子ども子育て会議」「アンケート調査」等の概要について記載しています。

P.6 8) パブリックコメントについては、12月中旬から1月中旬ごろを予定しています。こちらについては、12月号広報、HPへ掲載、専用フォーム等を使用し市民のみなさまからのご意見を募集します。

P.7~21 は、第2章 交野市等の人口等の動向を記載

P.22~28 は、第3章 第2期計画の取組と今後、強化が必要な取り組みなどを記載しています。

次に P.29 第4章 こども計画の基本的な考え方、

P.30 新体系として、基本目標1から5にそれぞれの「ライフステージごとに基本目標」を設定しました。

基本目標1は、 こどもの誕生前から幼児期まで

基本目標2は、 学童期・思春期

基本目標3は、 青年期・ポスト青年期

基本目標4は、 すべてのこども

基本目標5は、 子育て当事者 として記載しています。

P.30 基本目標1(3) 質の高い幼児期の学校教育・保育の推進とありますが、正しくは「学校教育」ではなく「幼児教育」になりますので、訂正させていただきます。

P.31~41 は、第5章 施策の展開、基本目標1~5について記載しています。

今回新たに「関連するSDGS」、現状と課題、「施策」については、

本計画に取り組む主な施策とその概要、「進捗確認指標」

「関連する主な政策担当課」を記載しています。

「進捗確認指標」については、当初「市の指標（目印）」としていましたが変更しました。

「進捗確認指標」については、計画期間における施策の進捗を確認するため、代表的な指標を示しています。

直近の数値を基準として、目標すべき方向を矢印で示しています。

指標につきましては、「交野市、市民意識調査」や「市の計画に伴うアンケート」「児童、生徒アンケート」「担当課で把握しているもの」を指標としています。

P.32 当初、進捗確認指標に、「認定こども園等の待機児童数」を記載していましたが、委員からのご指摘があり、書面会議でも記載しましたとおり、全国的に待機児童0の自治体が多く、交野市においても令和3年度以降「0」であることから指標を削除しました。

P.34 進捗確認指標の3つ目

当初、学校運営協議会制度（地域学校活動協同活動コミュニティスクール）を記載しておりましたが、現状は、1中区域に学校運営協議会が設置されています。

次年度にそれぞれの中学校区に設置予定のため、指標、目標にあげるものではないと思いますので、「学校支援活動」コーディネーターの年間活動日数、市内ボランティア参加者数に変更させていただきました。

P.38 進捗確認指標の1つ目

当初、「こどもの人権啓発に向けた取り組みの実施回数 こども・若者の意見表明・意見聴取の取組み機関数について」は、ご意見をいただき、検討した結果「児童・生徒アンケート「豊かな心や生き方について考える機会がある」の肯定的な回答の割合に変更しました。

P.39の指標3つ目

前回お渡ししているものは、「児童虐待防止に対する意識の向上」でしたが、こちらも委員よりご意見をいただき検討し、「児童虐待防止に関する研修会等に参加した人の内容理解度」に変更させていただきました。

P.42 第6章 法定事業の目標値等

基本的な考え方、量の見込みの算出方法、区域設定について記載しております。

第1中学校区は、令和7年4月より義務教育学校区「交野みらい学園校区」に名称が変更になりますので、記載についても変更させていただいております。

また、P.44以降の表につきましても、表の枠のスペースの関係で「みらい・二中校区」というように記載させていただいております。

P.43～46 2) 幼児期の教育・保育の令和7～11年度までの量の見込みと確保方策について、第2期計画の量の見込み、確保の内容の実績を参考として記載しています。

次にP.47 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1) 利用者支援事業について

「母子保健型」については令和6年度より「こども家庭センター型」へ移行。また、子育て世帯の不安解消や状況把握をする「地域子育て相談機関」として新たな窓口を「2区域」に設定し、開設を予定しています。当初、量の見込みと確保方策の表を記載していましたが、開設まで、もう少し検討が必要なため、今回は削除させていただきました。

P.48 2) 地域子育て支援拠点については、確保方策については、3、4中校区にマイナスがでていますが、市全体としてはプラスになっています。地域子育て支援拠点については、それぞれのカラーがありますので、利用している方も中学校区に限らず自分にあった子育て拠点を利用する傾向にありますので、そういった意味では市全体で、どこでも利用が可能となっています。

P.57～59については、新たに5事業が法定事業に追加されました。

P.57 14) 子育て世帯訪問支援事業については、令和6年10月よりスタートし、今年度より取り組んでおります。今回、法定事業として新たに、記載しております。

P.58 15) 児童育成支援拠点事業、16) 親子関係形成支援事業 この2事業については、現時点では、検討が必要なため、今後事業展開が開始したときにお示ししたいと思います。

17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）につきましては、量の見込みと確保方策については、令和8年度以降の事業化に向けて、ニーズや課題を分析し、具体的な支援内容や実施体制を検討していきます。

P.59 18) 産後ケア事業については、令和元年度より取り組んでおりましたが、今回、法定事業として新たに記載しております。

P.60 第7章 計画の推進

推進体制の充実、計画の点検、評価に向けてになります。

P.61 資料編です。

P.62～72 が子ども子育てに関するアンケート調査結果の抜粋を記載

P.73～85 子どもの生活に関する実態調査結果の抜粋を記載

P.86～102 がこども・若者意識調査結果の抜粋を記載しています。

P.93 SNSの頻度ですが、ほとんどの方がSNSを利用されているという結果がありますので、市が情報発信する際の有効な手段を確認したいという目的として「こども若者調査」問21の「1番よく利用するSNSを教えてください」に変更させていただきます。

P.103 SDGSの推進について 本計画より新たに記載しています

P.104～106 こども施策に関する国の動き、関連法令等

P.107 交野市子ども・子育て会議条例

P.109 委員名簿

P.110 こども計画策定の経過

P.111～114 が用語集になります。

こども計画についての説明は、以上になります。

次に、交野市こども計画の「概要版」になります。

こちらは当日資料、おりひめちゃんが表紙のものです。

「こども計画」第5章の施策と第6章の法定事業の目標値等をかいつまんで記載させていただきます。

概要版については、再度見直しを行い、体裁を整えて、パブリックコメント実施時に、「こども計画」本体と「概要版」についてのご意見をいただく予定です。

次に別冊です。こちらも当日資料としてお渡ししているホッチキス止めになっているものです。

計画本体では、市の基本理念、目標、政策の方針を示し、市としてこの計画で進んでいく、大きな方向性や考え方を本計画に掲載しております。

具体的な取り組み、事務事業につきましては、この別冊でまとめ、交野市総合計画、毎年進捗管理している実施計画と合わせて、各施策・事業の進捗状況の把握を行います。

法定事業については、量の見込みと確保方策について本計画に記載し、各施策・事業の進捗状況を把握し、毎年、報告いたします。説明は、以上になります。

次に、こども園課の方から公立園の今後の在り方について説明させていただきます。
公立園は現在 2 園あり、どちらも昭和 40 年代に園舎が建てられていますので、老朽化等に対する対策が必要となっています。

第 2 期計画内にも公立園の方針を記載しています。

第 2 期計画に記載されている公立園の方針を読み上げますと「施設の老朽化を踏まえ、安心・安全に過ごせる環境を整備するとともに、効率的な運営について検討を進めます。」と記載されています。

第 2 期計画期間中は保育ニーズの増加ということもあり、公立 2 園を現状維持とし、その後の保育ニーズの把握に努め、今後の方向性について検討を進めてきました。

そして、今回の「こども計画」においても「今後の公立園の在り方」について記載をしておりますので確認をお願いします。

P.31 になります。

「現状と課題」で市全体の課題を記載しております。

2 つ目の●を確認ください。

1 行目の最後からになります「現在、医療的ケア児や特別な支援を必要とする児童が増加していること、また、新たに「乳児等通園支援事業」（こども誰でも通園制度）が創設されるなど、多様な保育ニーズへの対応が求められます。」と記載しています。

また、3 つ目の●の 1 行目の途中からになります「本計画期間においても、継続した保育ニーズが見込まれることから、市立・私立を含めて老朽化が進んでいる施設における大規模改修等の対応が必要です。」と記載しています。

これらの課題に対して次のページに公立園の在り方を記載しております。

次のページの一番上の (2) 多様なニーズに応じた保育サービスの充実の 3 つ目になります。

「市立認定こども園については、本計画期間における保育の量的ニーズに対応するため、現状の 2 園体制による定員規模を維持します。また、その後の少子化等の状況変化に応じて、保育提供体制を整備するため、両園が質量ともに調整・支援機能を担い、市全体の保育定員の適正化、多様な保育の受け皿の確保を図ります。両園の施設管理については、こうした対応や財政負担等の観点から、当面の間、長寿命化により維持し、今後の少子化等の状況を踏まえ、適宜、更新等を検討します。」と記載しています。

本計画における、公立園の在り方として、多様な保育ニーズを含めて量的、質的な受け皿の確保のため、公立 2 園を当面の間、長寿命化により維持を行うことを定めています。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：アンケートの回収率が少ないのが気になります。アンケートの回収率を上げる方法を今後、考えていただきたいと思います。

会 長：アンケートの回収率の向上は他の自治体でも苦慮している難しい問題ではあるが、工夫を行いきる限りで回収率を上げていただきたいと思います。

委 員：調査対象が15歳からであることが疑問に感じます。

会 長：こども基本法において、こどもとは「心と身体の発達の過程である人」とある。そういったことも踏まえて調査対象を設定していると思われま。

会 長：資料3 P.30 ライフステージの青年期・ポスト青年期の政策部分の内容が乳幼児期や学童期・思春期に比べて充実していないように感じます。今後は、青年期・ポスト青年期の政策部分を充実していただきたいと思います。

会 長：資料3 P.4～6 アンケートについて、回収率などの量的部分意見の収集も大切だが、質的に意見を徴収することも大切。放課後児童会でのインタビューは行っているが、もっと広くこどもの意見を収集する方法なども検討していただきたいと思います。

委 員：資料3 P.30 P25 「質の高い幼児期の学校教育・保育の推進」の「乳児期の学校教育」という表現方法は誤りではないでしょうか。

事務局：P25 に関しては前回計画の第2期計画を転載している形であるため、修正は必要ないと思われま。

副会長：資料3 P.58 こどもだれでも通園制度の記載が誤解を招くような表現だと感じる。別冊では適切な表現が行われているので別冊と同様に一時預かりとの相違点がわかるような記載を行っていただきたいと思います。

会 長：委員のみなさまからいただいたご意見を、計画に反映するなどご検討ください。

会 長：それでは続きまして、議題(3)「交野市こども計画(案)」に係るパブリックコメントの実施について事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願いま。

事務局：資料4をご覧ください。パブリックコメントとは、計画や条例など市の基本的な政策を決める際に、その案を広く市民の皆さまに公表し、皆さまから寄せられたご意見を参考にして最終的な意思決定を行うものでございま。

(3) ①意見等募集期間は、令和6年12月中旬16日(月)から、令和7年1月初旬と記載させていただいておりますが、中旬15日(水)までになります。

閲覧資料は、今回お示ししました交野市こども計画(案)に、本日いただいたご意見を訂正・追加させていただいたものとなります。

②実施周知手段は、広報かたの、交野市のホームページ等で周知しま。

③資料等公表場所は、交野市ホームページ、情報公開コーナー、子育て支援課の事務所

に置かせていただきます。

④意見等提出方法は、書面、郵送、FAX、電子メール、専用フォーム等により受け付けます。

裏面を見ていただきまして

(5) 意見提出の留意事項について

提出に際しては、所定様式がございます。

(6) 公開資料について

①交野市子ども計画（素案）、概要版

素案ではなく、「案」になります。

(7) 意見の反映方法は、募集期間終了後、提出意見と考え方をまとめてこの「子ども・子育て会議」で報告させていただきます。

また、意見の反映結果など、市の考え方について、提出意見とともに、市のホームページで公開します。

説明は以上でございます。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

会 長：それでは、議題の(4) その他とありますが、事務局、お願いします。

事務局：本日、配布しております「子育て支援者交流会」についてご案内いたします。

12月17日（火）午前10時から、ゆうゆうセンターで子育て支援者交流会を開催いたします。

講師に、交野市内で「子ども食堂・居場所づくり」を実施されている、一般社団法人根っこわーくす 代表 大島 一さんをお招きし、子どもまんなか社会について、まず大人が考えようということで、『「こどものこと」いっしょに考えてみましょう』というテーマで開催します。

子育て支援者だけでなく、保護者の方にもご参加いただき、計画に位置づけられています。こどもの権利に関する理解を深め、子ども・子育て世帯を応援する機運を高めることができればと思っております。

お忙しいと思いますが、委員のみなさまもお時間があればご参加いただきたくご案内します。

どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：みなさま、本日の案件につきまして、確認等ございますか。なければ、事務局から次回開催についてお知らせください。

事務局：次回、第5回交野市子ども・子育て会議を、2月10日（月）午後2時から予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：次回の開催につきましては、第5回が2月10日（月）とのことですので、みなさんどう

ぞよろしく願ひいたします。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。
これにて閉会とさせていただきます。